

# 佐世保工業高等専門学校ホームページの管理及び運用に関する規程

平成13年3月30日  
( 制 定 )

## ( 目的 )

第1条 この規程は、佐世保工業高等専門学校（以下「本校」という。）が、本校広報委員会（以下「委員会」という。）の責任において、インターネット上に提供する情報（以下「ホームページ」という。）について、適正かつ円滑な管理及び運用を図り、もって本校の広報活動及び教育研究活動の推進に資することを目的とする。

## ( 管理及び運用 )

第2条 本校ホームページの項目内容の管理を行うため、別表により各項目に管理者を置き、委員会の委員長は、管理者を統括する。

2 本校ホームページの項目内容の制作及び運用を行うため、別表により担当部署を置く。

## ( 公開内容 )

第3条 本校ホームページにおいて公開できる情報は、次のとおりとする。

- 1 本校の組織・構成の概要等に関する情報
- 2 本校の教育・研究活動等に関する情報
- 3 本校の学生の学習・研究活動、課外活動等に関する情報
- 4 本校に入学を志願する者に対する情報
- 5 その他、委員会が必要と認めた情報

## ( 公開内容の制限 )

第4条 本校ホームページにおいて公開できない情報は、次のとおりとする。

- 1 営利を目的とする情報
  - 2 公序良俗に反する、あるいは人権侵害の恐れのある情報
  - 3 著作権等を侵害する恐れのある情報
  - 4 虚偽の情報
  - 5 その他、委員会が不相当と判断した情報
- 2 委員会は、前項に該当する違反が認められた場合、当該管理者に対し改善勧告を行う。ただし、改善勧告によっても内容が改善されない場合は、委員会が当該情報の掲載を停止することができる。

## ( 著作権 )

第5条 ホームページの著作権は、原則として本校に帰属する。

## ( 雑則 )

第6条 この規程に定めるもののほか、ホームページの管理及び運用に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

## ( 事務 )

第7条 ホームページの管理及び運用に関する事務は、庶務課において処理する。

## 附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

別表

佐世保工業高等専門学校ホームページ項目一覧

項目	管理者 [ 担当部署 ]
トップページ	広報委員会委員長 [ 広報委員会 ]
お知らせコーナー	庶務課長 [ 庶務課 ]
学校紹介	庶務課長 [ 庶務課 ]
入学案内	教務主事 [ 学生課 ]
中学生の皆さんへ	学生課長 [ 学生課 ]
学校開放行事	教務主事 [ 庶務課・学生課 ]
学科・専攻科	
学科	各学科主任 [ 各学科 ]
一般科目	一般科目主任 [ 一般科目 ]
専攻科	専攻科主任 [ 各専攻 ]
教育活動	教務主事 [ 学生課 ]
研究活動	教務主事 [ 庶務課 ]
学内施設	
図書館	図書館長 [ 図書館 ]
情報処理センター	情報処理センター長 [ 情報処理センター ]
総合技術教育研究センター	総合技術教育研究センター長 [ 総合技術教育研究センター ]
学寮	寮務主事 [ 学寮委員会 ]
学生活動	
学生会	学生主事 [ 学生課 ]
クラブ活動	学生主事 [ クラブ顧問教官 ]
その他 ( ロボコン、ソーラーカー等 )	学生主事 [ 学生課 ]
事務部案内	庶務課長 [ 庶務課 ]
リンク集	広報委員会委員長 [ 広報委員会 ]